

自 平成 1 1 年 7 月 2 1 日
至 平成 1 1 年 7 月 2 1 日

平成 1 1 年 第 7 回
階上町議会臨時会会議録

階 上 町 議 会

平成11年第7回階上町議会臨時会会議録(第1号)

招集年月日	平成11年7月21日								
招集の場所	階上町議会議場								
開閉会日時	開 会	平成11年 7月21日 午前10時30分				議 長	荒 道 鶴 造		
及び宣告	閉 会	平成11年 7月21日 午前10時50分				議 長	荒 道 鶴 造		
応(不応) 招議員 及び出席 並びに欠 席議員 〇出 席 △欠 席 ×不応招 ◎公務欠 席	議 号	氏 名	出席等別	議 号	氏 名	出席等別	議 号	氏 名	出席等別
	1	高 松 久美子	○	2	石 川 清 人	○	3	山 田 恵 治	○
	4	土 橋 信 夫	○	5	郷 州 公 典	○	6	上 山 博 一	○
	7	松 森 嵩	○	8	佐 京 登	○	9	畑 中 弘 實	○
	10	大 前 典 男	○	11	桑 原 一 夫	○	12	木 村 勝 彦	○
	13	阿 部 敏 秋	○	14	浜 谷 豊 美	○	15	平 戸 茂 雄	○
	16	松 倉 正 美	○	17	田 端 清	○	18	荒 道 鶴 造	○
会 議 録 署 名 議 員		5 番	郷 州 公 典			6 番	上 山 博 一		
職務のため議場に出席 した者の職氏名		議会事務局長	高 橋 信 一			総務課長補佐	上 博 文		
		庶務係長	田 中 昇						
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名		町 長	正部家 佑 介			助 役	中 村 禮一郎		
		収 入 役	伊 藤 昭一郎			教 育 長	山 本 雅 教		
		総 務 課 長	浜 谷 政 己			企 画 課 長	浜 谷 義 勝		
		税 務 課 長	松 橋 隆 巳			保健福祉課長	鳩 文 男		
		農 林 課 長				建 設 課 長			
		町 民 課 長				水産商工課長			
		中央保育所長				出 納 室 長			
		教 育 次 長	三 上 孝 八			学 務 課 長	三 上 孝 八		
		社会教育課長				体 育 課 長			
		給食センター所長				農委事務局長			
		診療所事務長				企画課長補佐			
		代表監査委員							

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 事 件 別紙のとおり

----- 会 議 の 経 過 -----

開会・議長
(荒道鶴造君)

ただいまの出席議員数は18人であります。
定足数に達しておりますので、これより平成11年第7回階上町議会臨時会を開会いたします。

開議・議長
(荒道鶴造君)

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

会議録署名議員の指名
議長(荒道鶴造君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、
5番 郷州公典君、6番 上山博一君を指名いたします。

会期の決定
議長(荒道鶴造君)

日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしと呼ぶ者あり)
ご異議なしと認めます。
よって、会期は1日間と決定いたしました。

議長(荒道鶴造君)

日程第3、この際、日程第4、議案第1号 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第7、議案第4号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてまでの4件を、一括上程いたします。

提案理由の説明・議長
(荒道鶴造君)

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（正部
家佑介君）

本日ここに、平成11年第7回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、さっそくであります。本臨時会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領の一部改正に伴い、階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正するため、提案するものであります。

議案第2号 平成11年度階上町一般会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に112万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ56億7,321万8千円とするものであります。

それでは、第1表の歳入歳出予算補正の主なものについて、順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。県支出金は、はつらつ育成事業費補助金52万2千円、いきいきのびのび学校づくり推進事業費補助金60万円を追加補正するものであります。

次に歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務費は、過年度還付金として、町税過誤納金還付金143万3千円を追加補正するものであります。

民生費は、来年度施行する介護保険事業を円滑に実施するため、介護保険事業計画等策定委員報償金49万9千円を、追加補正するものであります。

衛生費は、青森県乳幼児はつらつ育成事業を、今後より一層、出生児環境の整備を図るため、乳幼児医療給付費104万5千円を追加補正するものであります。

教育費は、家庭や地域社会と連携しながら、創意工夫して展開する学校独自の社会教育活動のため、いきいきのびのび学校づくり推進事業費120万3千円を追加補正するものであります。

予備費は、305万8千円を減額し、1,313万5千円といたしました。

議案第3号 土地の売払いについての一部を変更することについて、ご説明申し上げます。

本案は、町有土地の住宅用地売払いについて、所在、面積及び売払い金額を変更するため、提案するものであります。

議案第4号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、一人の委員の任期満了に伴う、後任の委員に、藤田孝則氏を選任したいので、同意を得るため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決並びにご同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

また、本臨時会の提出議案につきましては、只今ご説明申し上げたとおりであります。その他、階上町農業委員会委員の推薦についてありますが、これは、去る7月11日執行の階上町農業委員会委員一般選挙により農業委員が、無投票により当選者が決まりましたが、農業委員会等に関する法律第12条に基づく、選任による委員を本議会から、ご推薦いただきたく存じますので、よろしくお願いをいたしまして、ごあいさついたします。

議長（荒道
鶴造君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、議案第1号 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)
討論なしと認めます。

これより、議案第1号 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号 平成11年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)
討論なしと認めます。

これより、議案第2号 平成11年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号 土地の売払いについての一部を変更することについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)
討論なしと認めます。

これより、議案第3号 土地の売払いについての一部を変更することについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第4号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任するものにつき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第8、階上町農業委員会委員の推せんについての件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推せんの農業委員は、議会より二人推せんすることにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議会より二人推せんすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

農業委員の推せんの方法については、指名推せんによりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、推せんの方法は、指名推せんによることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名推せんいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名推せんすることに決定いたしました。

それでは、議長において、浜谷豊美君、松森蒿君の二人を推せんいたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、浜谷豊美君の退席を求めます。

(浜谷豊美君退場)

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名推せんいたしました、浜谷豊美君を農業委員に推せんすることにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推せんいたしました、浜谷豊美君を農業委員に推せんすることに決定いたしました。

(浜谷豊美君入場)

次に、松森蒿君の退席を求めます。

(松森蒿君退場)

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名推せんいたしました、松森蒿君を農業委員に推せんすることにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推せんいたしました、松森 蒿君を農業委員に推せんすることに決定いたしました。

(松森蒿君入場)

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成11年第7回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前10時50分)

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員

